

第 1 号 議 案

平成25年度（2013年度）町田市一般会計補正予算（第5号）

平成25年度（2013年度）町田市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 6 3 1, 9 1 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 7, 1 7 3, 1 1 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更及び廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成26年（2014年）3月10日提出

東 京 都 町 田 市 長

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1. 市 税		66,691,055	210,000	66,901,055
	2. 固定資産税	25,039,050	110,000	25,149,050
	4. 市たばこ税	2,338,171	100,000	2,438,171
9. 地方特例交付金		391,000	△ 20,466	370,534
	1. 地方特例交付金	391,000	△ 20,466	370,534
12. 分担金及び負担金		1,219,552	△ 1,772	1,217,780
	1. 負担金	1,219,552	△ 1,772	1,217,780
13. 使用料及び手数料		2,729,307	50,034	2,779,341
	1. 使用料	994,586	52,358	1,046,944
	2. 手数料	1,734,721	△ 2,324	1,732,397
14. 国庫支出金		21,637,441	257,163	21,894,604
	1. 国庫負担金	19,818,835	△ 113,521	19,705,314
	2. 国庫補助金	1,718,270	370,689	2,088,959
	3. 委託金	100,336	△ 5	100,331
15. 都支出金		17,402,064	△ 274,860	17,127,204
	1. 都負担金	6,714,928	△ 77,385	6,637,543
	2. 都補助金	9,456,573	△ 197,061	9,259,512
	3. 委託金	1,230,563	△ 414	1,230,149
16. 財産収入		771,960	△ 14,562	757,398
	1. 財産運用収入	163,721	17,815	181,536
	2. 財産売却収入	608,239	△ 32,377	575,862
17. 寄附金		2,702	8,406	11,108
	1. 寄附金	2,702	8,406	11,108
18. 繰入金		5,252,590	18,352	5,270,942
	2. 基金繰入金	5,137,781	18,352	5,156,133
20. 諸収入		1,593,932	46,817	1,640,749
	2. 市預金利子	3,457	3,169	6,626
	3. 貸付金元利収入	15,100	△ 1,130	13,970
	4. 受託事業収入	669,587	△ 50,030	619,557
	6. 雑収入	770,782	94,808	865,590
21. 市債		5,629,100	1,352,800	6,981,900
	1. 市債	5,629,100	1,352,800	6,981,900
歳入	合計	135,541,207	1,631,912	137,173,119

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1. 議会費		675,384	△ 15,828	659,556
	1. 議会費	675,384	△ 15,828	659,556
2. 総務費		19,008,549	90,468	19,099,017
	1. 総務管理費	16,172,281	148,737	16,321,018
	2. 徴税費	1,581,285	△ 28,468	1,552,817
	3. 戸籍住民基本台帳費	365,660	△ 35,000	330,660
	4. 選挙費	743,526	1,500	745,026
	5. 統計調査費	47,729	1,800	49,529
	6. 監査委員費	98,068	1,899	99,967
3. 民生費		65,506,098	125,532	65,631,630
	1. 社会福祉費	26,199,699	436,430	26,636,129
	2. 児童福祉費	25,919,883	△ 275,996	25,643,887
	3. 生活保護費	13,353,635	△ 34,422	13,319,213
	5. 災害救助費	1,316	△ 480	836
4. 衛生費		12,573,155	△ 297,372	12,275,783
	1. 保健衛生費	3,910,044	△ 186,092	3,723,952
	3. 清掃費	7,463,111	△ 111,280	7,351,831
5. 労働費		42,594	△ 7,400	35,194
	1. 労働諸費	42,594	△ 7,400	35,194
6. 農林費		421,533	△ 21,283	400,250
	1. 農業費	421,533	△ 21,283	400,250
7. 商工費		994,560	△ 41,657	952,903
	1. 商工費	994,560	△ 41,657	952,903
8. 土木費		11,027,258	△ 302,045	10,725,213
	1. 土木管理費	474,107	△ 114	473,993
	2. 道路橋梁費	3,006,133	△ 34,879	2,971,254
	3. 都市計画費	7,220,124	△ 250,029	6,970,095
	4. 住宅費	326,894	△ 17,023	309,871
9. 消防費		5,240,841	△ 3,392	5,237,449
	1. 消防費	5,240,841	△ 3,392	5,237,449

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教 育 費		千円 13,810,283	千円 2,229,796	千円 16,040,079
	1. 教 育 総 務 費	1,383,280	△ 76,091	1,307,189
	2. 小 学 校 費	5,044,268	1,135,986	6,180,254
	3. 中 学 校 費	2,233,708	1,200,642	3,434,350
	4. 幼 稚 園 費	1,178,458	△ 8,020	1,170,438
	5. 社 会 教 育 費	2,876,549	△ 27,086	2,849,463
	6. 保 健 体 育 費	1,094,020	4,365	1,098,385
12. 公 債 費		6,140,944	△ 124,907	6,016,037
	1. 公 債 費	6,140,944	△ 124,907	6,016,037
歳 出	合 計	135,541,207	1,631,912	137,173,119

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
			千円
3. 民 生 費	2. 児 童 福 祉 費	南地域子育て相談センター整備事業	22,679
4. 衛 生 費	3. 清 掃 費	旧 竜 谷 事 業 場 測 量 事 業	6,422
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 梁 費	生 活 道 路 新 設 改 良 事 業	915
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 梁 費	忠 生 3 3 号 線 整 備 事 業	27,760
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 梁 費	滝 ノ 沢 西 交 差 点 整 備 事 業	7,720
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 梁 費	橋 梁 整 備 事 業	46,543
8. 土 木 費	3. 都 市 計 画 費	都 計 道 3 ・ 4 ・ 3 4 号 線 (金 森) 整 備 事 業	6,260
8. 土 木 費	3. 都 市 計 画 費	相 原 駅 西 口 広 場 築 造 事 業	41,620
8. 土 木 費	3. 都 市 計 画 費	都 計 道 3 ・ 4 ・ 3 8 号 線 (木 曾 東) 整 備 事 業	52,000
10. 教 育 費	2. 小 学 校 費	南第一小学校外3校トイレ改修事業	405,100
10. 教 育 費	2. 小 学 校 費	小 学 校 防 災 機 能 強 化 事 業	248,100
10. 教 育 費	2. 小 学 校 費	山崎小学校外1校校舍改修事業	621,800
10. 教 育 費	3. 中 学 校 費	鶴川第二中学校トイレ改修事業	142,300
10. 教 育 費	3. 中 学 校 費	中 学 校 防 災 機 能 強 化 事 業	424,000
10. 教 育 費	3. 中 学 校 費	木曾中学校外1校校舍改修事業	747,100

款	項	事業名	金額
			千円
10. 教育費	5. 社会教育費	博物館再整備計画事業	5,186
10. 教育費	5. 社会教育費	指定文化財修繕補助事業	5,365

第 3 表 債務負担行為補正

変更

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
		千円		千円
新築型認可保育所 賃借料補助事業その4	—	440,000	—	220,000
認定こども園整備費補助事業	—	117,361	—	398,465
認可保育所整備費補助事業	—	60,000	—	30,000

廃止

事項	期間	限度額
		千円
社会福祉法人南町田ちいろば会 高齢者福祉施設整備費補助事業	平成25年度から 平成48年度まで	176,240
しぜんの国保育園施設整備費補助事業	平成25年度から 平成44年度まで	107,730
旧荻野家住宅保存改修事業	平成25年度から 平成27年度まで	47,300

第 4 表 地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小 中 学 校 施 設 防 災 機 能 強 化 事 業	千円 383,700	証書借入又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入れの時から据置を含み25年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円		%		千円		%	
民間保育所整備事業	56,100	—	—	—	0	—	—	—
子 ども セ ン タ ー 業 整 備 事 業	145,200	—	—	—	108,000	—	—	—
学 童 保 育 ク ラ ブ 整 備 事 業	30,800	—	—	—	7,600	—	—	—
廃 棄 物 処 理 施 設 整 備 事 業	137,200	—	—	—	7,000	—	—	—
道 路 整 備 事 業	108,000	—	—	—	77,000	—	—	—
都 市 計 画 道 路 整 備 事 業	117,000	—	—	—	94,000	—	—	—
都 市 計 画 公 園 整 備 事 業	611,000	—	—	—	534,000	—	—	—
観 光 交 流 施 設 整 備 事 業	81,400	—	—	—	57,900	—	—	—
消 防 施 設 整 備 事 業	321,700	—	—	—	321,300	—	—	—
小 中 学 校 施 設 大 規 模 改 造 事 業	39,700	—	—	—	1,410,400	—	—	—